AED 救命講習を受けて

H.21.3.21

1. 感想

前回一月に同じ講習を受けていたにもかかわらず、わずか２ヵ月の間に忘れていることがいくつもあり反省しています。今回は復習となり、前回確認しきれていなかったことがよくわかりました。

テラス滑り台前での演習では、うめ組子ども達が実際に遊んでいる場所ということもありドキドキしましたが、自分がその子の命をあずかっているという強い気持ちを感じることができました。

2. 今後の保育にいかそうと思うこと

子ども達の周りには予想できない危険があるということを、日頃からスタッフ間で話しあっておき、そのチェックポイントを確認していこうと思います。室内での玩具の整理や、園庭での注意点など、その都度お互いに声をかけ合うことにより、皆が気付いていけるようにしたいものです。

また、離乳食の食べさせ方にも気をつけていかなくてはと思いました。一層の配慮をしながら子どもと接し、子どもの様子をよく観察していこうと思います。

3. 広島の事件に思うこと

保育現場でのいたましい事故に身がすくみます。

ポンチョのような首にかかっているだけの服で、なぜ遊ばせていたのか？

滑り台という危険の可能性がある遊具に、なぜ目を行き届かせていなかったのか？

職員はどこにいて、お互いにどう声をかけあっていたのか？

救命手当てはどこまでできたのだろうか？

防げない事故だったのだろうか？

疑問はつきませんが、危険を想像し、その危険を回避する為に何をしたらいいのか、危機管理をきちんとしていかなくてはと思いました。

AED講習会　　平成21年3月21日（土）

保　育　園

● 今日の講習の感想

・前田先生の講習は、今回で２度目でしたが常に緊張感を持ち聞ける。時間が経つのもあっという間で、解かりやすく丁寧で実際に実践し体験でき事で、緊急のとき何をどうすればいいのか少しでも冷静に判断し行動できるように思います。

● 今後どうしていくか

・緊急の時、慌てず冷静に対応出切るように、心肺蘇生、AEDの手順、ポイントをしっかり覚え実践できるように訓練していきたいと思います。

・事故防止とし、子どもの安全確保に努め、危険回避できるよう環境整備、見守りできる様に勤めたいです。

・子ども自身にも、危険回避、自己防衛できるように、部屋での過ごし方、園庭のルールを子ども自身が納得し理解、行動できるように声掛け促して行きたいと思います。

● 広島の遊具事故について

・この事故を新聞で見たとき滑り台で女児が重体を見、始め「え～」「なんで」と読み進めて行くうち、原因が着ていたポンチョと解かり「首つり状態」と怖さがこみ上げてくると共に先生、もっと早く気づけなかったのかと思いました。安全に遊べるべき園で起こった事故と言うことで、凄くショックでした。他事ではなく私自身この事故で、現場にいる身とし、自分自身を振り返る事ができ、大切な命を預かる職場、危機管理意識を高め、視野を広げ、泣き声、子どもの顔の表情や様子を見、いち早く異変に気づき対処して行きたいです。

・子どもの服装、靴のチェック、遊具の点検、スタッフどうしの声賭け

・予想外の緊急事態に際し、命を救う５つの役割（ＴＤＦ）ができる様に、あわてず、冷静に日頃より、常に意識していきたいです。

救命講習を受けて

２００９．０３．２１（土）

私は今までに自動車教習所や大学の授業内で救命講習を受けた事があり、今回で救命講習を受けるのは３回目でした。しかし、毎日復習していたわけではないので今回みなさんの前で実行させていただいた際にやはりスムーズに心肺蘇生法を行うことはできませんでした。今までは心肺蘇生法も AED の使用方法にも全てマニュアルがあり、そのマニュアルを迅速かつ的確に実行しなければ蘇生することはできないと思っていました。しかし今回の講習で心肺蘇生法にもAEDにも完璧なマニュアルが存在しないことがわかりました。実際に心肺蘇生法が必要な現場に携わった際は書いてあるマニュアルを思い出して実行するのではなく最低限しなければいけない事を的確にし続ける事が大切であることを学びました。私はこれから保育士として子ども達の人生や成長に携わると共に子ども達の命を守らなければならないので今回学んだことをこれからいつ起こるかわからない子ども達の身の危険をできるだけ最小限に抑えられるように努力をしたいと思います。講師の方のおかげで安心感を持つことができました。そして子ども達だけではなく家族や他の人々ももしもの時に迷うことなく救助活動に携わっていきたいと思います。

広島県の滑り台で女児重体の記事を読んで、私は幼稚園側の遊んでいる園児約１００人に対して職員の人数が２人というのはるかに少ないと感じました。様子を見守ると言っても限界があると思うので職員の人数を増やしていれば良かったと思います。もう１つ子どもの服装にも原因があったのではないかと思います。ポンチョは袖がなく、素材によっては様々な所に引っかかってしまう可能性があり、転倒した際にも長さによっては手をつけずに怪我がひどくなってしまう場合があると思います。たとえ、今回の事故が起こらなくとも様々な事故の可能性があるので職員がそれに気付き対応するべきではなかったのかと思います。私自身もこれから先輩方のように個人個人の子ども達に合った的確な対応や対処ができる保育士にならなければいけないと感じました。

すまいる舎こども救命講習会を受けて

3月21日

感想

今回の講習で、心臓震盪や、こどもの心停止について、救命手当のやり方重要さなど、お話やCPR,AEDの実技も兼ねてとてもわかりやすかったです。CPRは、いままでマニュアル通りにすることだけが頭にあり、いざその現場に遭遇したときこのとおりにやれるのか・・と不安でいっぱいでした。今回のお話で、確かに手順としてマニュアルは大事ですが、目の前の命を救うのには今何が必要かを判断するためにも、心臓について、救命法についてしっかり身につけておくことがいかに重要かを改めて感じました。

今後生かしていきたい事

教わった救命救急法、心臓についてなど、繰り返し熟知していき活かしていけるように、保育現場において、こどもひとりひとりを把握して、異変に気付く、適切な判断、行動ができるように、緊張感をもって、プロ意識を高めていきたいと思います。また、普段の生活の中でも、現場に遭遇したとき、少しでも自分の知識が人の役に立つことができたらいいなと思いました。

広島の事故について

この事故を知った時、服がひっかかった時点で助けてあげれば、死ぬことはなかったのに・・と、とても残念に思いました。記事を読んでいくうち、着ていた衣服も要因の一つだけれど、職員の配置の少なさ、危険な場所にいなかったこと、何よりも異変に気付くのが遅かったことなど、最低限死を防げることができなかった幼稚園側のミスだと思います。しかし、ひとごとではなく、こどもを預かる現場で働く自分自身も気を引き締めなければいけないなと思いました。

救命救急講習を受けて

研修日　平成21年3月21日（土）

乳児・幼児・大人と、傷病者によって人工呼吸における息の吹き方や、心臓マッサージの時の力加減などに違いがありましたが、人形を使って練習できたので体で感覚をつかむことができました。そして、先生にわかりやすく解説してもらいながら心肺蘇生法を行うことで、「私にもできる」という自信がつきました。

実際に傷病者を前にしたとき、講習で教えていただいた情報を全て活用できるかどうかわかりませんが、講習を受けているのといないのでは、大きな差が出ると思いました。私は２回目の受講だったので、１回目の時以上に理解できました。講習や練習の回数を重ねるごとに、知識や技術が身に付き、緊急事態が起きてもパニックにならずに救急手当てができるのだと思いました。

マニュアルを知っておくことは大切ですが、「こうしなければならない」「手順通りにしなくては」と、頭を固くするのは良くないことを痛感しました。マニュアルに縛られて手を止めてしまうのではなく、「助けたい！」という気持ちと勇気を持って救命手当てを行うことが大切だとわかりました。

心臓マッサージをしながら「子どもの命は、先生の手が握っているんです！」とおっしゃっていた先生の言葉がとても印象的でした。

ＴＤＦの練習では周りのスタッフと連携をとり、迅速に行動することの大切さを実感しました。講習では、心の準備ができているので迷わずに言動に移せましたが、緊急事態はいつ起こるのか、誰がどの役割になるのかわかりません。どんな状況でも、全ての役割をこなせるようになっておかなくてはならないと思いました。「心臓震盪は怖い。子どもに何かあったらどうしよう。」と怖がっているだけではなく、もしもに備えて月一度の救命訓練を続けいく必要があると思いました。

広島で起きた滑り台での窒息事故について

この事故では、子ども１００人に対して職員が２名しかいなかったことや、ポンチョを着たまま園庭遊びに出していたこと、救命手当てができていなかったことなど、園や職員の安全管理に問題があったのだと思います。

すぐに職員が気付いていれば助かっていたと思うと、胸が痛みます。

いつ、どこで、どんな状況で緊急事態が起こるかわかりません。だからこそ普段から意識しておく必要があるのだと思いました。また、保育する職員の人数や子どもの服装など、事故を未然に防ぐための対策はあったと思います。

しかし、この事故のことを他園のことと軽視せず、自分の園にも起こる可能性があると頭に入れ、緊張感をもって保育していきたいと思いました。

救命救急講習レポート

「広島県の遊具事故の記事を読んで」

今日の研修で大脳皮質がダメージを受ける前の 4 分以内に手当てをする事が必要だと教えてもらいました。この記事では、12 時 35 分頃から昼休みで 12 時 40 分頃女児が発見されたと書いています。もし、昼休みに入り、すぐに事故が起こったなら 5 分経過しているが、発見した時点で職員が救急車が来るまで心肺蘇生をすぐにやっていたなら助かった可能性があると思います。

この記事を読んで、私たちが子どもの生死を握っているんだと感じました。まずは事故が起こらないようにすることが第一ですが、もし起こった場合はすぐに救命手当てが出来るようにします。

「講習を受けて感想・今後生かすこと」

一つ一つの行動をとても分かりやすく教えていただき、またなぜそうやるかという理由も詳しく教えていただいたので、心肺蘇生の方法が体と頭にすっと入ってくる感じがしました。今までマニュアル通りのやり方は知っていましたが、今回は実践に近いやり方だと思いました。月に 1 回心肺蘇生法の練習はしていましたが、実際事故が起こった場合はスタッフ間で連携が必要だと思います。今回、5 人で役割を決め、声をかけ合う練習ができ、本当に勉強になりました。もしも、子どもに事故が起こった時はすぐに対応出来るように、これから練習していき、頭と体にたたきこもうと思います。